

議会だより

平成28年春号 VOL. 104



— 半田幼稚園 —



— 醸芳幼稚園 —

～現園舎での最後の入園式～



— 睦合幼稚園 —



— 伊達崎幼稚園 —

3月定例会 2

生涯学習推進基本計画の活用法に関して
(一般質問・8名登壇) 15

委員会活動報告 23

政務調査会 視察研修報告 24

3月 定例会

平成28年第1回定例会は、3月1日から15日までの15日間の会期で開催された。提出された議案は、条例制定1件、条例改正13件、規約の変更1件、町道路線の廃止1件・認定1件、平成27年度補正予算6件、平成28年度一般会計及び特別会計予算6件、工事請負契約の一部変更、協定の一部変更、同意1件、発委2件、発議1件の合計35件ですべて原案通り可決した。

どう歩む 桑折町

施政方針 をただす！

平成28年度 7つの基本構想

- 1 災害に強い、安全で安心な町
- 2 みんなで支える、健康で人に優しい町
- 3 自然豊かで住みやすい美しい町
- 4 復旧と復興、快適に生活できる町
- 5 未来を拓く、子育て支援と学びの町
- 6 大災害に負けない、活力ある町
- 7 絆を支える、住民が主役の町

基本構想1 「災害に強い、安全で安心な町」への質問

佐藤武朗議員

西山城整備の土砂災害対応は？

十分な対策で整備を進める
問 5カ年計画の初年度整備の中で、町内から戦国時代の山城の遺構が確認できるように、眺望をさえぎる高い樹木を、伐採するとあるが、伐採の計画と、伐採による土砂災害の危険性がないものか。
答 本丸エリア、周辺及び砲台跡のエリアの高い樹木を伐採して眺望をよくする。また、土砂災害対策については、周辺住民への影響がないように、西山城の遺構を崩したりして災害防止への対策。さらには、水の集まる谷の遊歩道に対して透水性の素材を敷く。また、緊急管理道路に対しては側溝を設置する等の対応をする。

基本構想2 「みんなで支える、健康で人に優しい町」への質問

佐藤榮三議員

高齢者の足の確保を更に時間をかけて検討して行く

問 高齢化社会が進む中で高齢者福祉の町として外出支援の考えからデマンドタクシーについての検討をすべきと考えるが、答 需要があると思うが、以前に検討した際は町内に受け手となる事業者が無かった。有償ボランティアとか地域社会の相互扶助、NPO法人の形での設立が出来れば良いと思うが、更に時間を掛けて検討する必要がある。

岩崎久男議員

老朽化の進む大かや園の改修工事は改修工事の時期は未定

問 基本構想の第2「みんなで支える、健康で人に優しい町」であるが、老人福祉センター大かや園の管理運営については、老朽化による改修工事期間中は、代替施設が必要なものなのか、

原 賢志議員

企業へのトップセールスは実情の把握に努めたい

問 インターチェンジができることは、町内企業にとって利便性は更に向上する。事業拡大・製造ラインの集約等による雇用の創出に繋がるのではないかと考える。町内企業への働きかけをどのように考えているか。
答 本年度は市場調査を実施中であり、マクロ的物流の見直しについて本格的調査を行っている。新年度は各企業の状況や今後の考えについて企業を訪問し実情の把握に努めたい。

基本構想5 「未来を拓く、子育て支援と学びの町」への質問

川名静子議員

本物を肌で感じる多くの機会を「劇」鑑賞を秋に予定した

問 学力向上対策の一つとして今回デジタル指導書が教師に配られる。動くものへの感心を示す子供たち、学力アップにどのようにつけていくのか。また、

現状のままで運営が可能か。また改修工事はいつ頃予定されているか。
答 桑折大かや園の管理運営につきましても、設備の老朽化対策や利用者の利便性向上を図るため、旧真空ボイラーの交換工事や女子トイレの改修工事を進めていく。現在のところ、利用者に対して支障はないものと考えられる。改修工事の時期は未定だ。

基本構想3 「自然豊かで住みやすい美しい町」への質問

佐藤武朗議員

人口減少歯止め策の優先は本町の利便性を活かした施策

問 人口減少の抑制や地方の活性化のためには、国の「地方創生」の推進が原動力として必要不可欠。国の人口は減少に転じているが、東京一極集中は進んでいる。そのような中、地方では一向に人口減少に歯止めがかけられない。各自自治体が競い合い、人口の争奪戦を行っているような現状に対して、本町の優先取

震災後本物の芸術・文化にふれる機会が減った。「教育の町桑折」にふさわしく、子供の年齢に合った情操教育は時を逸することなく必要と考えるが。
答 教育長 震災以来体力・運動面を重視し、芸術鑑賞の機会は途絶えていた。教育現場からの声も多く、昨年から演劇鑑賞会を再開した。今年度も秋頃に予定している。学力向上は無論本物にふれる機会も増やし、「心の復興」情操教育にも力を入れていく。

「歴まち」認定を活かした町づくりは街道沿いの空き地を町で確保

問 若者が桑折の良さを求めて移住、定住するような特徴ある町づくりが必要だ。「歴まち」が認定されれば宿場まちとしての桑折町を今後どのように発展させていくのか。
答 「桑折宿」は近在近郷の「覇府」であった。歴史的遺産を町の財産として後世に継承していく。景観の整備も宿場再生に向け、できることから取り組む。街道沿いの空き地を必要とするなら、町で確保し活用していく。

(次ページへ続く)

さらには、「桑折学のすすめ」を中学入学時に配付し、町の歴史を学び町への愛着と誇りを持つ第一歩と考え、増刷した。また「桑折宿」を歴史的風致の一つのエリアと考える。
※覇者が政治を行う役所のこと。

岩崎久男議員

平和記念式典への参加は平和教育拡充の観点から継続

問 昨年は戦後70年の節目の年であり、広島平和記念式典へ参加した。実施にあたっては平和学習の観点から、5名の小学生が派遣された。この事業の根本にあるのは憲法の平和主義であり、再び戦争を繰返させないことが大切であることから、長期的に継続すべきと考えるが。

答 3年目を迎える平和式典派遣事業については、平和教育拡充の観点から続ける。新年度は長崎で開催される平和式典に5名の小学生を派遣していく。就任中は継続していく。

羽根田八千代議員

障がい者の施設利用を減免に減免を検討する

問 イコーゼーを活用した自主活動の支援策と障がい者の施設利用の減免を検討する時期ではないか。また、障がい者差別解消法に伴って行政機関の合理的な配慮等の指導をどのように対応するのか。

答 自主活動支援策は、スポーツ少年団・地域クラブ・文化団体等のスキルアップのために場所の提供や、講師等依頼の相談に職員がかかわっていく。障がい者の施設利用の減免を検討する。また、法律の趣旨について職員一人一人対応できるように指示していく。

和服の良さを学ぶ学習の場を日本の良さを再発見できる指導を

問 歴まち法の認定にあたり、伝統的な和服の良さを学ぶ学習の場を取り入れてはどうか。本町は蚕糸工場があった産業の盛んな歴史的な背景がある。成長する過程の中で日本文化を根付かせる大事な取り組みではないか。

答 教育長 指導要領に伝統文化の尊重と唱っている。醸中の技術家庭科の中で一部和服の基本的な取り扱いを指導している。また、歴まち法の中でも活かされるのではないかと。衣服と社会生活のかかわりを理解し、目的に応じた和服に込められた日本人の知恵や工夫を学ぶ中で、広い観点から日本の良さを再発見できる指導をしていく。

斉藤謙議員

広島・長崎同様に福島特別法制定へ内堀知事に機会を見て提言したい

問 人災とも言われる福島原発事故から5年。広島市は昭和20年世界最初の原爆投下による被災地で広島平和記念都市建設法が、長崎市も長崎国際文化都市建設法が憲法95条の特別法に基づき制定された。福島県も放射能被災地として、「世界のフクシマ」として、永遠に忘れられないためにも特別法を制定し、定期的に記念大会の開催を知事に提言すべきでないか。

答 広島・長崎については、平和という考えからの特別法の制定と理解している。いずれにしても世界を震撼させた大惨事であり、何らかの機会を見て内堀知事に提言したい。

原賢志議員

西山城跡の周辺整備は段階的に行っていく

問 西山城跡の整備事業として樹木の伐採が予定されている。現在の水路整備も含め、周辺のインフラ整備も計画的に進めていくべきと考える。また、今後5年間の整備計画の中で駐車場等の整備も予定されており土地の選定・確保を早い時期から着手していくべきと思うが。

答 今後の整備計画に伴う雨水対策は、支障が出ないように対応していかなければならない。周辺整備計画については、国の支援状況により段階的に行っていく。アクセス道、駐車場整備については、都市再生整備計画の支援を受けられるよう今後要望していく。必要な民有地について時機を逸することのないよう、交渉対応していきたい。



○統合園舎増築工事
40,000万円
〔子育て支援課〕

基本構想6

「大災害に負けない、活力ある町」への質問

渡邊英直議員

有害鳥獣駆除対策の推進は町も積極的に関与する

問 有害鳥獣対策協議会による鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した侵入防止柵整備事業実施について、設置ルートの整備と隣接町内会の連携が必要と考えるが。

答 27年度実施のモデル事業により課題が確認できたことから町も積極的に関与し進めていく。設置ルートの整備については、ルート確保に町も関与していかなければならない。また、隣接町内会同士の調整をし一本の線になるように町も務めていく。

佐藤榮三議員

耕作再開農地の低減化は県が全額負担で対応

問 休耕中の農地の耕作再開に当たっては十分な低減化対策が行われないと風評被害が再発しかねない。事故発生者の東電等

基本構想7

「絆を支える、住民が主役の町」への質問

斉藤謙議員

外部団体への関与度の強化を財政運営をしっかりとチェック

問 財政健全化法により、一部組合等の財務内容いかに町財政も大きな影響を受ける。例えば、各団体での借入金内容、特に借入金利息が未だ4%台のものがあり、2%低下させただけでも何億円という利息が減少可能になる。町民負担軽減にも繋がるため、構成市町としてチェック機能を強化すべきである。また、行政も「財政」から「財務」への体質改善が必要では。

答 構成市町として、町も財政健全化法の施行に基づき、特別会計等への更なるチェックを強化する。また、財政担当者を1名増員して対応していく。



(今年度、本丸・台場の樹木伐採)

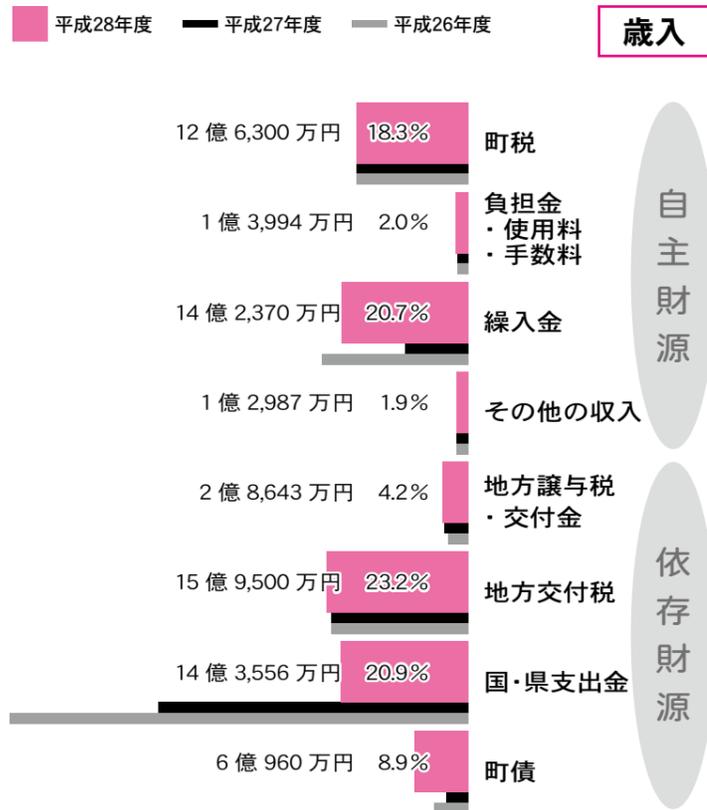


○文化財保護整備費
3,561万円
〔政策推進課〕



○営農再開支援事業
3,822万円
〔産業振興課〕

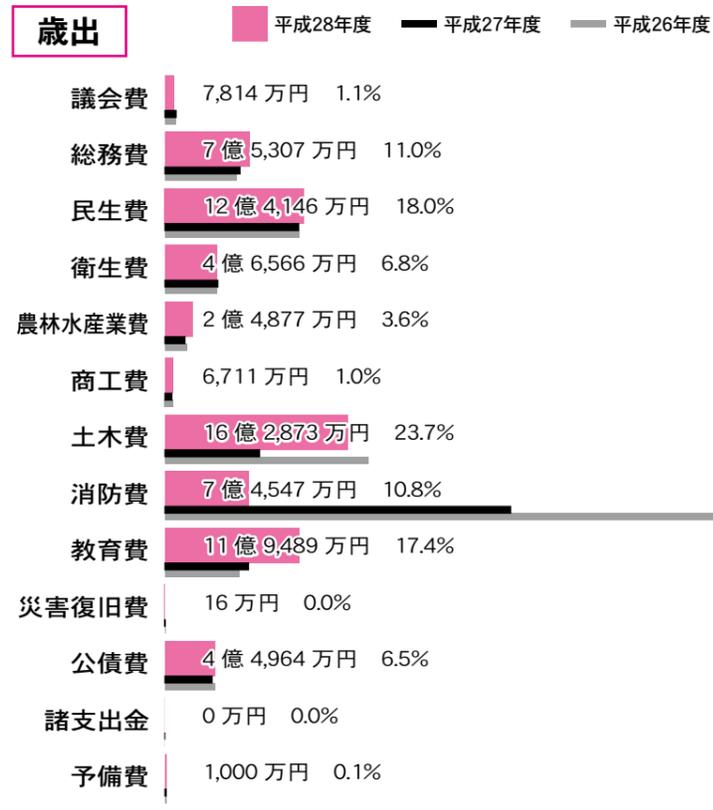
— おもな新規事業 —



どう活かす

68億8,310万円

一般会計当初 予算総括質疑



※上記グラフは、原発事故対策費を含む金額です。

原発事故対策費 20億8,730万円

渡邊英直議員

イノシシ被害低減対策は

問 イノシシの侵入防止柵設置事業については、資材は県補助事業による鳥獣被害防止資材購入事業の活用、設置については、地元の作業によるもの。設置の支援については、設置ルート整備が地元実施が困難な場所は町が実施するとある。設置後の管理は、実施年の支援と実施翌年以降の支援を行う。このような施策を実施することで町内の被害低減に期待するが所見を伺う。

答 本事業を実施することは、被害の低減に効果があるもので28年度においては、**7kmの実施を予定し、また地元負担軽減に務め実施し、不足する時は、6月補正で対応していく。**

佐藤武朗議員

活かせる空き家の対応は？

問 空き家調査の実施後、空き家等対策協議会を設置し、空き家対策に取り組みしているが、空き家の中でも、活かせる「空き家」の活用については早め

佐藤榮三議員

桃雛巡り盛り上げを

問 町内外から桃雛巡りを見に来てくれた方々から「町としての盛り上がりにかけているのではないか」との声が聞かれた。それぞれの雛人形はすばらしい物であるが、幟や町中の飾り付けにもう一工夫あると良かった。また、駐車場や食事をするところ、トイレが少ない等他所の雛巡りを見てきて、比較されていた。町としてももう少しバックアップ出来なかったものか。

答 町並みが長くコンパクトな飾り付けが難しい。各商店会で企画運営しているが、**企画段階から相談を受ければ町としての協力が出来た。**

観光バスツアーは

問 委託事業先はどの様に考えているか。また受け入れ先についてどの様に考えているか。

答 町の良さを宣伝して特産の桃やあんぼ柿の消費拡大を目指し荒川区民を中心に業者委託で募集をしていく。年2回程度を目標に進める。御柱祭の時期に桃狩りを兼ねて行い、秋にはあんぼ柿のカーテンをメインに**風**

の対応が必要と考えるが。

答 空き家の利活用は所有者の考えが最優先されるものであり、利活用が出来る物件というものがあれば、民間の経済行為の中で行われることが基本原則。また、それぞれの地区で歩いて行ける「絆づくり」等の拠点となるような空き家であれば、町としても参画していかねばならない思いもあり、**前向きに検討していく。**

各施設のトイレの洋式化計画は

問 平成28年度に、保育所、幼稚園、小学校、大かや園等のトイレを洋式にする改修工事を計画されている。今後、これ以外の町の施設のトイレ洋式化についてはどのように計画されているか。

答 平成28年度中に、幼稚園、保育所については全て洋式トイレに改修する。小学校、大かや園、やすらぎ園については、平成29年度を目途に終了させていく予定。**各地区公民館、体育施設については和・洋が混在の状況であり、現時点では予定していない。**

川名静子議員

住民が主役の町といえるか

問 今年は総合計画「総仕上げの年」と位置づけられているが、計画の中にはまだまだ終わっていない事業がある。さらには第7章に「絆を支える住民が主役の町」とある。町民の交通手段の必要性、教育の町ならではの子ども自身のための教育等、あらゆる面で町民が平等に行政サービスが受けられる町政執行になっているか。

答 未実施、未着手等はしっかりと精査をし、新たな時代に対応した計画を12月までに策定する。教育問題にあつては「教育に勝る投資はない。」それ以上に発展させていく。**地域、町の宝である子どもたちの思いに答えられる町政執行に当たっていく。**



(次ページへ続く)

少子高齢化・人口減少対策は

問 所管別質疑の中で、現在の幼稚園の園児数（3・4・5歳）は伊達崎28人、睦合33人、半田43人、醸芳119人、計223人と報告されている。小学校は3・4年後には複式学級が想定され、近い将来は統廃合も考えられることから、少子高齢化・人口減少対策として都市計画法第34条11号の規定に基づく市街化調整区域の開発許可制度を活用して、人口減少問題を解決していく有効な方法と考える。町も積極的に調査研究すべきではないか。

答 開発許可制度については**該当する地域があれば活性化に繋げて行くことも可能**であり、地域住民への説明会など開催を検討していく。

相馬福島道関連・周辺開発は

問 国道4号線インターチェンジ周辺の土地利用計画は、約80haの予定地は農振農用地区域である。よって農振法の規制から除外しなければならぬ。打開

策としては、農村広場・農業関連施設や「道の駅」設置等など考えられるが、除外されたならば、桑折町の「地の利」を生かし、企業誘致による雇用の場の創出など、施策の展開にあたるべきと考えるが。

答（仮称）国道4号IC周辺の土地利用は、広域交通の利便性に恵まれた、本町の潜在的可能性を更に高めるものであり、**地域経済の活性化や雇用の創出など期待される**。土地利用の調査業務を進める。

齋藤松夫 議員

防護策設置 集落負担の軽減を

問 関係住民に何日も出労をせまるような、有害鳥獣侵入防止柵設置のあり方は、改善が必要だ。①森林は国土保全や水源涵養など国民生活に寄与②農水省は柵設置に自衛隊出動もあるという見解（方針）③施政方針で有害鳥獣対策を「大災害対策」の中に位置づけた。そのうえ、④今般、獣害対策にかかる費用の8割が特別地方交付税で措置されることが明らかになった。負担軽減は可能だろうか。

答 有害鳥獣対策は山間部集落だけの問題ではなく、町あげて取り組むべきことだ。6月定例会に向け、**集落の負担をできるだけ軽減する方向で検討**する。

老朽化プール 改築への財政支援は

問 学校プール一元化方針は問題だ。義務教育下における水泳の授業は学校プールで行うのが理想（教育長答弁）というのなら、プール一元化でなく改築も検討の対象とすべきだ。財政が大変だというのなら、国の財政支援について検討すべきだ。老朽化した学校プール改築への国の財政支援の内容はどうか。

答 **3分の1が補助、残りの3分の2の90%が起債（借金）発行対象**だ。この起債の元利償還の50%が、地方交付税で補填されるようだ。

羽根田八千代 議員

イコーゼ！を健康寿命 延伸策活用に

問 イコーゼの光熱水費は2月29日現在1,278万3,233円だ。子供達はもとより、町

民の健康寿命延伸策としての運営で更に利用率がUPする。マスターズ大会、健康ポイント制度、敬老会に健康管理表彰等を取り入れてはどうか。結果として国保や介護保険繰入金への負担軽減となり財政に反映する。企画力Ⅱ町の活力では。

その他団体への 補助のあり方は

問 各種団体が町づくりに積極的に活動を展開している中、イベント等のバッティング等が見受けられた。また、補助金支援元・使途の明確化や主旨を理解し問題解消のため情報の共有を図り、自主団体の意識の向上や連携強化のためにも組織を集約する「飛翔21委員会」（以前あった組織）のような組織を立ち上げてはどうか。

答 一定額を繰出した組織であつたのでなじまないのではないか。事業があつての支援だ。予算編成の時期までに意思表示

があれば、町の活性化のために**特財等補助金の獲得の仕方**を共に協議し支援していく。

齋藤 謙 議員

経常収支比率は 弾力性を欠くレベル

問 当町の財政構造の弾力性は、経常収支率93・1%で、投資的経費の捻出が限りなく限界に近づいている。総合計画では、数値目標を80%以下を掲げているが、毎年、事業見直し、経費を抑制することながらも一向に改善することなく、悪化してきている。改善されない要因は、数値目標に向けて創意工夫もなく、結果オーライ的で分析による総括も実施してこないものと思料される。このままだければ財政破綻になり兼ねないので町長の率先した改善努力を求めたい。

答 新総合計画策定時には、**年次別の経常収支計画を明確にすべく検討していく**。チェック機能を強化する。

（次ページへ続く）

NPO等への 各種助成金制度の情報提供を

問 これからの町づくりに、社会的企業の創出が必要不可欠の時代であると思料されるが、しかるに初期投資等の資金調達に苦慮しているのが実態のようである。行政支援で対応しかねる場合、民間での助成金制度の活用情報等を提供しながら、手続き等の支援システムを構築していくべきでないか。

答 町の補助金制度も限度があり、全ての事業支援は不可能。そのような場合、民間の各種助成金制度等の情報を把握しながら、**手続き等での支援体制を構築する**。

動議提出

議題 「学校プール一元化に対する」の自由討議への動議

※自由討議とは、議会基本条例第9条の規定により、提出議案を執行部同席のもと、議員相互間で討議する。時間は30分以内とし、合意形成に努め結論を出すことを目的に行われる。

条例制定

「行政不服審査法施行条例」

行政不服審査法の施行に伴い、町行政不服審査会の組織及び運営その他同法の施行に必要な項目を定めるもの。

条例改正

「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」

行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い関係条例を整備するもの。

「町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正」

地方公務員法の改正に伴い、関係条例を整備するもの。

まちづくり推進課を新設

「町課設置条例等の一部改正」

行政組織の一部再編に伴い関係条例を整備するもの。

「町職員の給与に関する条例の一部改正」

県人事員会勧告に基づき、給与水準の改正を行うもの。

「町税条例の一部改正」

28年度税制改正大綱において一部の手続きにおける個人番号利用の取り扱いを見直したものを。

他市町村の住所地 特例者は5万円に

「百歳の高齢者に対する祝状及び祝金贈呈条例の一部改正」

百歳高齢者に対しての祝金を、町内に住所を有しても、介護保険制度において*他市町村の住所地特例者は5万円とするもの。*被保険者が介護保険施設等に入所等をした場合、前住所の市町村が引き続き保険者となる特例措置。

支給制度が変更

「町敬老祝金支給条例の一部改正」

敬老祝金支給を喜寿・米寿・白寿以上とするもの。

「町重度心身障がい者医療費の給付に関する条例の一部改正」

法律改正に伴い、題名及び条項の改正を行うもの。

「町指定介護予防支援等の事業の人員、運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防の効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正」

指定介護予防支援の具体的な取扱方針等を改正するもの。

「町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備や運営に関する基準を定める条例の一部改正」

小規模な通所介護が地域密着型通所介護として、地域密着型サービスに規定されたため、運営等の基準等を改正するもの。

災害公営住宅 47戸が町営住宅へ

「町営住宅条例の一部改正」

西大隅住宅2戸を廃止、災害公営住宅47戸を追加するもの。

規約の変更

「町公告式条例の一部改正」

伊達みらい農業協同組合の合併により、ふくしま未来農業協同組合に名称が変更。また、町農業委員の団体推薦についても同じ名称である。

町道路線の廃止・認定		
	路線名	場所
廃止	町道 3145 号線	伊達崎字目古町 1-1～沼辺東 10
	町道 3145 号線	伊達崎字岩ノ町 1-1～下沼 10-1
認定	町道 2161 号線	字東段 30-13～30-10
	町道 2162 号線	字東段 30-9～30-18
	町道 2163 号線	字東段 30-13～30-12
	町道 2164 号線	字東段 30-11～30-11

補正予算

災害公営住宅39戸建設

平成27年度一般会計補正予算(第9号)

歳入歳出予算の総額から、それぞれ5億2,886万8千円を減額し、予算の総額を78億8,261万円とするほか、繰越明許費の設定及び債務負担行為の変更、地方債の追加と変更を行うもの。

《歳入の主なもの》

- ・コミュニティ復活交付金 7億1,685万9千円
- ・東日本大震災復興交付金基金繰入金 7,180万6千円
- ・臨時福祉給付金等給付事業費助成費 4,740万円
- ・前年度繰越金 3,857万3千円
- ・文教施設建設基金繰入金 2,133万5千円
- ・原発事故に係る賠償金 869万7千円
- ・除染対策事業交付金 12億2,805万円
- ・財政調整基金 9,821万6千円

・長期避難者生活拠点形成交付金基金繰入金 ▲9,285万5千円

・福島県営農再開支援事業補助金 ▲1,554万6千円

・公営住宅整備事業債 ▲1,330万円

《歳出の主なもの》

- ・長期避難者生活拠点形成交付金基金積立金 7億2,600万4千円
- ・役場庁舎建設基金積立金 1億円
- ・東日本大震災復興交付金基金残余額国庫償還金 7,180万6千円
- ・臨時福祉給付金等給付事業 4,690万8千円
- ・国民健康保険特別会計繰出金 1,613万3千円
- ・地方公共団体情報セキュリティ対策に伴う追加業務 836万1千円
- ・がんばるふるさと・桑折応援基金積立金 770万円
- ・公立藤田病院特別交付税分負担金 704万1千円
- ・学力向上対策事業費 544万円

・原発事故対策費(除染関係) ▲12億2,805万円

・災害公営住宅整備事業費 ▲1億922万7千円

・営農再開支援事業費 ▲1,554万6千円

・公共下水道事業特別会計繰出金 ▲1,304万6千円

・災害援護資金貸付金 ▲1,150万円

繰越明許費

6款8項にわたり11事業の年度内執行が種々の事情により難しくなったため繰越手続きを取るもの。(表1を参照)

債務負担行為の変更

災害公営住宅整備事業(追加39戸)の造成工事費県負担金28年度分が増額になることから限度額の変更を行うもの。

地方債の追加及び変更

地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業にかかる総務債600万円を追加。幼稚園施設整備事業、災害公営住宅整備事業、補助災害復旧事業(公共土木施設等)、補助災害復旧事業費(農林施設)にかかる地方債の限度額を減額変更するもの。

《歳出》

- ・総務費 ▲161万3千円
- ・事業費 ▲2,243万8千円
- ・公債費 ▲106万1千円

水道事業会計補正予算(第2号)

収益的支出について、122万3千円を増額、総額を3億6,110万9千円とするもの。

《補正の主なもの》

- ・原水・浄水費の委託費 ▲33万円
- ・受水費 57万3千円
- ・配水及び給水費 62万8千円
- ・総務費 30万6千円
- ・委託費 33万円

工事請負契約の一部変更

除染土砂等仮置場(成田二本木)設置工事請負契約の一部変更

平成27年9月11日議決済

・契約の相手方 根本建設株式会社

代表取締役 根本 良久

代表取締役 社長 根本 幹夫に変更

繰越明許費

項	事業名	金額
01 総務管理費	①地域公共団体情報セキュリティ対策に伴う追加業務 ②PCB廃棄物(蛍光灯安定器)処理業務	1,286万1千円
03 戸籍住民基本台帳費	地方公共団体情報セキュリティ対策に伴う追加業務	521万7千円
01 社会福祉費	臨時福祉給付金等支給事業	5,348万6千円
01 保健衛生費	健康管理データベースシステム改修業務(社会保障・税番号制に係る改修)	219万3千円
01 農業費	ため池調査設計業務(第10回申請桑折地区)業務委託	1,563万5千円
02 林業費	ふくしま森林再生事業森林整備等業務	995万6千円
01 消防費	①地区防災計画印刷料 ②放射性物質除染対策事業 ③ホールボディカウンタ検出器修繕	7億4,481万円
02 農林水産業施設災害復旧費	宮沢地区水路災害復旧工事	1,864万6千円
合	計	8億6,280万4千円

(表1)

国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)

予算総額から歳入歳出それぞれ7,189万1千円を減額し、予算総額を16億4,314万1千円とするもので、収支とも執行額を点検し調整したもの。

《歳入の主なもの》

- ・繰入金 1,920万円
- ・国庫支出金 62万5千円
- ・県支出金 867万7千円
- ・国民健康保険税 ▲2,089万8千円

《歳出の主なもの》

- ・療養給付費等交付金 ▲4,123万4千円
- ・前期高齢者交付金 ▲2,866万9千円
- ・共同事業交付金 ▲959万2千円
- ・諸支出金 1,013万6千円

(次ページへ続く)

・工事期間

平成27年9月14日
平成28年2月17日

・契約金額

平成28年3月28日に延長増額し1億3,170万7,080円に変更する。(消費税を含む)

・変更理由と金額

- 仮置場除染に伴う土壌増加 約1,230万円
- 残土処分のため運搬距離の変更 約3,600万円
- 除去土壌によるモニタリング件数増 約100万円
- 土購入費 約325万円
- 防塵ネットの高さ(3m↓2m)へ変更 ▲310万円
- 鋼板製仮囲からネットフェンスに変更 ▲190万円
- 雨水対策の変更 ▲110万円

同意

人事案件

副町長の選任について、同意した。

住所 福島市蓬萊町8丁目5番20号
氏名 牧野 善茂
昭和31年3月24日生

協定の一部変更

東北自動車道と交差する町管理に係る跨道橋(内馬場橋)の橋梁補修工事及び跨道橋(新田前橋・松山橋)の橋梁調査・設計に係る受委託協定の一部変更



国民健康保険 特別会計

(事業勘定)

国の予算編成方針に基づいて、歳出の保険給付費や歳入の国庫負担金等を推計し、予算総額を歳入歳出それぞれ16億2,831万2千円とし、前年度対比8,370万円、率にして4.9%の減となった。

《歳入の主なもの》

- ・国民健康保険税 3億2,476万3千円
- ・前年度対比 1,531万円
- ・4.5%減
- ・前期高齢者交付金 3億7,824万3千円
- ・前年度対比 727万4千円
- ・1.9%の減
- ・共同事業交付金 3億3,142万7千円
- ・前年度対比 1,087万9千円
- ・3.2%の減
- ・国庫支出金 2億7,180万8千円
- ・繰入金 1億3,012万8千円
- ・繰越金 5,000万1千円

《歳出の主なもの》

- ・保険給付費 9億2,799万9千円
- ・前年度対比 4,475万6千円
- ・4.6%の減
- ・共同事業拠出金 3億4,229万8千円
- ・前年度対比 2,966万4千円
- ・8.0%の減
- ・後期高齢者支援金等 1億8,676万4千円
- ・介護納付金・地域支援事業支援助付金 8,117万1千円
- ・保険事業費 2,787万9千円

介護保険 特別会計

(保険事業勘定)

後期高齢者医療 特別会計

- 制度を運営する福島県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、予算総額を1億4,755万4千円とし、前年度予算に対し914万2千円、率にして5.8%の減となった。
- 《歳入の主なもの》
- ・後期高齢者医療保険料 9,739万7千円
 - ・前年度対比 856万円
 - ・8.1%減
- 《歳入の主なもの》
- ・県支出金 2億9,781万2千円
 - ・前年度対比 1,815万1千円
 - ・5.7%減
 - ・国庫支出金 3億3,685万7千円
 - ・前年度対比 1,042万3千円
 - ・3.2%増
 - ・支払基金交付金 3億8,918万8千円
 - ・前年度対比 1,075万1千円
 - ・2.8%増

陳情 審査結果

軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情

〔陳情者〕
大阪府東大阪市六万寺町 3―12―33
代表 藤木 久美子

〔審査委員会〕
産業厚生常任委員会

〔審査の結果〕
採択(意見書提出)

南半田宮沢地内における南半田幹線水路及び管理道路の災害防止対策強化を求める陳情

〔陳情者〕
大字谷地字石塚52番地 半田地区町内会会長 会長 河口 潔 外9名

〔審査委員会〕
産業厚生常任委員会

〔審査の結果〕
採択

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情

〔陳情者〕
福島県伊達市保原町字舟橋 日本労働組合総連合会 180
福島県連合会伊達地区連合会 議長 高橋 誠一

〔審査委員会〕
産業厚生常任委員会

〔審査の結果〕
採択(意見書提出)

軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書

脳しんとう及び軽度外傷性脳損傷への対応について

1 教育機関での周知徹底と対策
各学校などの教師・保健師・スポーツコーチ及び救急救命士・救急隊員に<ポケットSCAT2>の携帯を義務付けること。

併せて、むち打ち型損傷、若しくは、頭頸部に衝撃を受けたと推測される事故・事案が発生した場合は、本人の訴えだけでなく、症状を客観的に正確に観察して判断を下すとともに、家庭・家族への報告も義務付け、経過観察を促すこと。

2 専門医による診断と適切な検査の実施
脳しんとうを疑った場合には、直ちに脳神経外科医の診断を受け、CT/MRIだけではなく、神経学的検査の受診も義務付けるとともに<SCAT3(12歳以下の場合にはチャイルドSCAT3)>を実地し、対応できる医療連携体制の構築を進めること。

3 周知・啓発・予防措置の推進と相談窓口の設置
脳しんとうについて、各自自治体の医療相談窓口等に対応できる職員を配置し、医療機関はもとより、国民、教育機関への啓発・周知・予防をより一層図ること。

4 園内・学校内で発生した重大事故の繰り返しの防止
保育園・幼稚園及び、学校内で発生した事案が重篤な場合は、直ちに保護者へ連絡するとともに第三者調査機関を設置し迅速に事故調査、及び開示を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月15日

福島県伊達郡桑折町議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿
厚生労働大臣 殿
文部科学大臣 殿

《歳出》

- ・県支出金 2億635万2千円
- ・繰入金 2億2,168万円
- ・1.4%減
- ・諸収入 501万5千円
- ・《歳出の主なもの》
・後期高齢者医療広域連合納付金 1億3,955万7千円
- ・前年度対比 711万3千円
- ・4.8%減
- ・保険事業費 509万5千円
- ・総務費 178万5千円

水道事業会計

公共下水道事業 特別会計

- 福島地方水道用水供給企業団 浄水受水費、配水管布設工事費、設計委託料等を計上した。
- 収益的収支
- 収入 3億7,285万6千円
 - 支出 3億5,039万円
 - 当年度純利益は1,867万7千円となる見込みです。
- 《歳入の主なもの》
- ・分担金及び負担金 1,267万5千円
 - ・使用料及び手数料 6,550万円
 - ・国・県支出金 3,417万円
 - ・一般会計繰入金 1億5,247万円
 - ・町債 9,510万円

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

最低賃金制度は、非正規労働者を含むすべての労働者の賃金の最低額を法律により保障するものであり、毎年、中央最低賃金審議会が作成する「目安額」を参考に各都道府県最低賃金審議会の審議を経て、地域別最低賃金を決定することとされている。

最低賃金の引き上げは、全労働者の4割にも達しようとしている非正規労働者の所得の向上に直結し、内需の拡大に寄与することから、日本経済がデフレからの脱却をはかり持続可能な経済の好循環に結びつけるためには、最低賃金の大幅な引き上げが必要不可欠である。

また、来年4月に予定されている消費税率の引き上げが非正規労働者に与える影響を考えた場合、最低賃金が持つセーフティネット機能を維持するためにも物価上昇と消費税率の引き上げ分を考慮した最低賃金額の引き上げが必要となる。

現在の福島県最低賃金は、時間額で705円となっているが、この金額は政労使が合意し、目標として掲げた最低額と大きく乖離しているとともに、その水準は2007年からの8年間全国水準で31位と低位にあり、県内勤労者の賃金水準や経済実勢などと比較しても極めて低く、一般的な賃金の実態に見合った十分な水準の引き上げが極めて重要な課題となっている。

よって、本議会は福島県の一層の発展を図るため、最低賃金法の趣旨を踏まえ、福島県最低賃金に関する次の事項について強く要望する。

- 1 福島県最低賃金については、2010年6月に行われた「雇用戦略対話」の合意に沿った引き上げを図ること。
- 2 福島県の復興促進、労働人口の流出に歯止めをかけることを踏まえ、上積みの改正を図ること。
- 3 中小・地場企業に対する支援策等を強化し、最低賃金の引き上げを行う環境を整備すること。
- 4 一般労働者の賃金引き上げが4月であることから、福島県最低賃金の改定諮問を早期に行い発効日を早めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月15日

福島県伊達郡桑折町議会

内閣総理大臣 殿
厚生労働大臣 殿
福島労働局長 殿

意見書

(一部抜粋)

給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書提出の陳情

〔陳情者〕

福島県伊達市保原町字舟橋 180

兵庫県神戸市灘区中郷町 Kids voting japan 代表 寒川 友貴

〔審査委員会〕
総務文教常任委員会

〔審査の結果〕
継続審査

〔審査委員会〕
総務文教常任委員会

〔審査の結果〕
継続審査

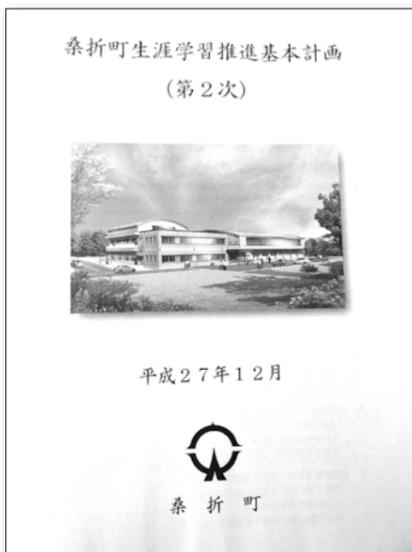
〔審査委員会〕
総務文教常任委員会

〔審査の結果〕
継続審査



川名 静子 議員

計画を活かした事業の展開は 次期町総合計画との整合を図りながら



— 計画をいかに活かす —

約一年遅れた第二次計画が作成された。これまで「関連する内容はすべて計画の中で決める」との答弁であった。生涯学習は町民生活に深い係わりをもち、一人ひとりが健康で生きがいを見つけ、充実した生活を送るためにも必要なことから次の点を伺う。

問 (1) 推進本部会議等の開催回数。

答 教育長 年2回を予定。

問 (2) 中央公民館長、四地区館長、社会教育主事、公民館主事等の専門職員補充の考えは。

答 学習参加を促すための支援体制づくりとして、公民館のあり方、職員の果たす役割、適任者の人選等について、本計画と次期町総合計画の関連施策の整合を図り検討する。

問 (3) 具体的な事業計画は。

答 次期町総合計画の関連施策分野の実施計画として作成。

問 (4) 線量の下がらない桑折テニスコートを整備する計画は。

答 町長 除染したが下がらない。全面的な整備については、必要性を感じているので検討する。3,000万円程を試算している。

災害時において女性消防隊の活躍が評価されている。本町の隊員も結成から3年目を迎える。15名の隊員数は近隣町にもなく自慢に思えるし町民も期待する。しかし、その活動は町民に見えていないことから次の点を伺う。

問 (1) 訓練は男性消防団員と同じ内容・回数か。

答 町長 消防団主権、消防協会伊達支部主権の新入団員訓練等基礎訓練に参加、男性団員と同様である。

女性ならではの活動に期待が 全員勤めの為平日、日中の対応はムリ

問 (2) 保育所・幼稚園等での予防火災・防災への指導は最適切な任務と考えるが。

答 全員がサラリーマンで平日日中の消防活動への対応は難しい。幼稚園等での予防火災教育は重要だがムリ。

問 (3) 定期集会・研修会等の開催は必要では。

答 各種養成講座、講習会等へ参加し研鑽に努めている。

これも 質問

問 街道を活かした桑折ならではのまちづくりは

答 街道・宿場の面影を再現、空き地を買うことも

問 「空き家」を活かす早目の対策を

答 今年度に「空き家調査」を実施する

問 必要な人に届かぬ福祉タクシー券

答 要件に合う高齢者・障がい者へ配付している

一般質問

ズバリ町政を問う60分

8名登壇

- 一般質問は、質問者が事前に提出した通告書に基づいて、一人持ち時間60分で行われます。
- 内容は、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。
- 質問項目は、通告によるものです。

登壇議員	質問項目
羽根田 八千代	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと納税」推進で更なる財源確保について ・半田銀山にゆかりのある活動展開について ・防災意識をより向上させ、次世代に伝えていく方策について ・多目的スタジオ「イコーゼ！」運営と周辺整備について
斉藤 謙	<ul style="list-style-type: none"> ・安全保障関連法の成立に関連した憲法改正の可否について ・土地開発公社の堰向工業団地分への損失補償に関して ・町が所有する芸術的作品等の有効活用について ・どのような視点で自治体経営改革を進めていく考えか ・経常収支比率についてどのような考えで改善に向けて取り組む考えか ・地方消費税交付金（社会保障財源化分）の活用について
岩崎 久男	<ul style="list-style-type: none"> ・国保事業の広域化について ・新しい総合事業への早期移行について ・仮置場と除染作業について ・東京電力に対する損害賠償請求について
齋藤 松夫	<ul style="list-style-type: none"> ・桑折町まち・ひと・しごと創生総合戦略について ・有害鳥獣対策における「侵入防止柵」設置のあり方について ・気候変動と防災対策について ・うぶかの郷源泉枯渇対策について ・雇用促進住宅桑折宿舍取得問題について
川名 静子	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進基本計画の活用法に関して ・桑折らしさや魅力ある町づくりに関して ・「空き家」「空き地」対策の進捗状況に関して ・女性消防隊の活動状況に関して ・高齢者の足の確保に関して
渡邊 英直	<ul style="list-style-type: none"> ・仮置き場の集約は可能か ・次代を担う農業者の育成確保について ・農業委員会法の改正を受けて委員会のはたすべき役割・構成について
佐藤 武朗	<ul style="list-style-type: none"> ・森林・里山の除染について ・人口減少対応について ・ソーシャル・ネットワーク・サービスの取り組みについて
佐藤 榮三	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物生産農家への応援策について ・小中学校の温水プール活用について ・農業振興公社の設立について ・一般高齢者に対するの交通手段について



渡邊英直議員

仮置場の集約は可能か 町単独事業となり困難

問 (1)国の中間貯蔵の建設が進まない状況にあり、町として点在する仮置場の集約は可能か。

答 町長 除染対策交付金事業としての実施は認められず、町単独事業としての実施となり、多額の経費となり困難だ。

問 (2)「イコーゼ」周辺の早期の搬出はあるか。搬出後の整備は。

答 国は来年度からパイロット輸送の3倍程度の除去土壌を搬出する計画としているが、輸送量や搬出時期は示されていない。搬出後の利活用については駐車場の拡充を考えている。



— 進め、進め、搬出 —

問 (3)搬出後の仮置場の土地利用として、太陽光発電所として活用する可能性はあるか。

答 「再生可能エネルギー推進の町」を宣言した町として、原力依存からの脱却をめざして、原発事故災害からの復興を後世へ継承していくうえでも、検討すべきと考える。

次代を担う農業者の育成は 喫緊の重要な問題と捉える

問 町の農業者の平均年齢が65歳を越えるなか、次の時代の農業を担う農業者の育成確保は急務と考えるがその対策は。

答 町長 次の時代の農業を担う農業者の育成確保については、本町の基幹産業である農業を守る上で喫緊の重要な問題と捉えている。桑折町まち・ひと・しごと総合戦略で掲げた(仮称)農業振興公社の設立に向け早急に

準備を進め、就農希望者の雇用創出を図り、意欲ある農業者を輩出していきたい。また、国の青年就農給付金等を活用し、新規就農者の発掘に努めていく。

これも質問

問 農業委員会法の改正を受け会の役割と構成は

答 選出方法については次期改選までに結論を出す



佐藤武朗議員

魅力発信に公式SNSの採用は 有効な手段として取り組む

地方創生、歴史的風致維持向上計画の取組は、交流人口、定住人口に繋げる施策として期待する。町公式のソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)の活用により、一層の効果が発揮できると考えることから次の点を伺う。

問 (1)多くの自治体が活用しているが、本町での取り組みは。

答 町長 情報の有効発信手段として、平成28年度から取り組む。



— スピーディーな魅力発信を —

問 (2)地方創生、人口減少対策歴史的風致維持向上計画を進める上で、ホームページの刷新を図る考えは。

答 新たな部署で情報管理の一元化をはかり、利用者の目線に立った、見やすく活用しやすい構成にするよう研究していく。

「空き家」の活用で人口増を 空き家等対策協議会の設立

他市町より優れた立地条件を活かして、人口の移住、定住の促進の一つとして、「空き家」の利活用も考えられると思うが、次の点について伺う。

問 (1)民間の「空き家」を人口増に繋げる一つの方策として考えられると思うが所見は。

答 町長 あくまで個人所有の物件であるが、場合によっては人口増へ繋がるケースもあると考える。また、利用可能な空き家については、各地区での利活用が出来るか、今後、検討してみる。

問 (2)魅力ある空き家を作り出すための、改修費等の補助制度の創設などの考えは。

答 「空き家」調査後に、空き家等対策協議会を設立し、「空き家等対策計画」の策定の中で必要に応じて検討する。

これも質問

問 半田沼周辺の貴重な山野草、除染での影響は

答 希少植物の群生地を除き除染を実施した

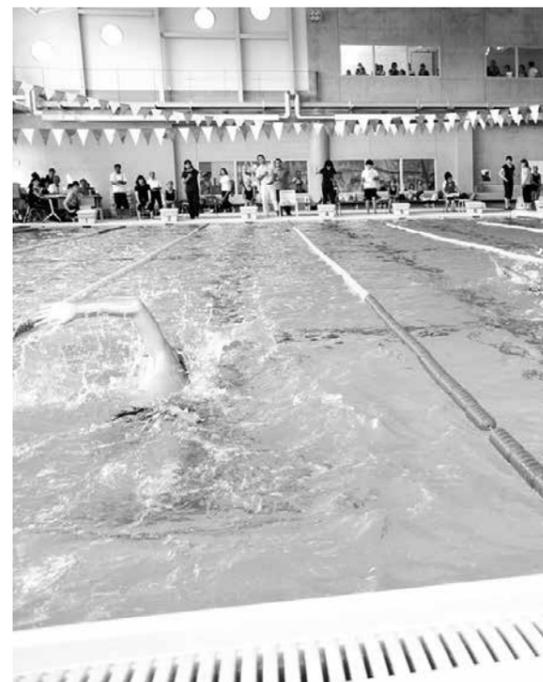


佐藤 榮三 議員

小中学校の温水プール利用は 借り上げバスの利用により送迎

今年夏からの各小中学校の水泳授業や夏休み期間の自由水泳は温水プール「イコーゼ」にて行うと伺っている。今まで小学生の夏休み期間中は日頃通い慣れている通学路を歩き、各小学校のプールを利用してきた。子供達の安全や利用時間帯など課題があると思うが、次の3点を伺う。

問 (2)夏休み期間中の各小学校の移動手段はどの様に行うのか。
問 (3)各学校の既存のプールは今後どの様に活用するのか。
答 町長 中学校の授業は徒歩で移動。小学校は町借り上げバスにより移動。監視員等の協力を得ながら実施する予定。実施回数は5月末から9月中旬までの期間、これまでの水泳授業と同程度を各校に割り当てて実施する。



— 安全第一 —

問 高齢者にとっても安全安心な「福祉の街桑折町の取組として子育てと同じくらいに高齢者の生き生き生活を支える事も今後ますます考えて行かなければならないと思う。高齢化社会に伴う交通手段について豊かな生活支援のためにも、デマンドタクシーの導入が必要と思うが町長の所見を伺う。
答 町長 町では高齢者の外出支援と経済的負担の軽減を図るため、65歳以上の非課税世帯で交通手段の確保が困難な世帯や運転免許証返納者を対象に高齢者福祉タクシー券を給付している。

これも質問

問 農業振興公社の設立は
答 28年度以降準備を進める
問 交流人口対策のトイレ対策は
答 公共施設等で対応して行く

防災意識向上と次世代継承策は 釜石の奇跡を教訓に予告なし訓練を

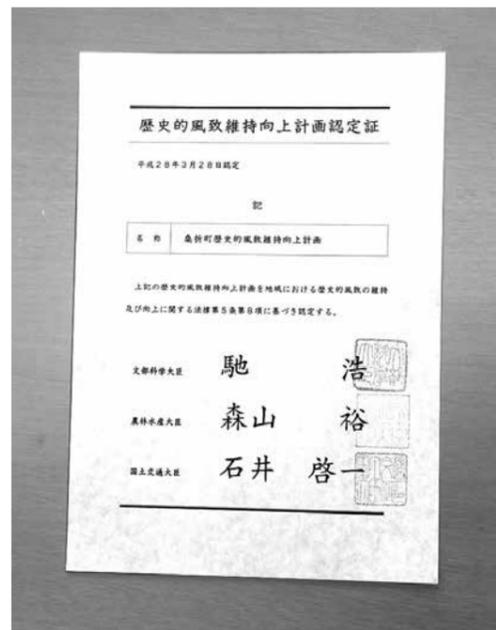
4地区毎のハザードマップ配布は、防災計画の具現化に一役担うものと理解する。そこで次の点を伺う。
問 (1)具体的今後の防災訓練方針は。
答 町長 十月第一週桑折地区で開催する。他地区については住民自治協議会と連携し、大雨・土砂災害想定訓練もする。
問 (2)「南半田宮沢地区内における南半田幹線水路及び管理道路の災害防止対策強化を求める陳情」の町長所見は。

答 原型復旧後地形・地質・植生等現場条件を調査のうえ、最良の方策を検討する。
問 (3)半田山土砂災害や阿武隈川の堤防決壊の体験から防災意識を向上させ、次世代に伝えていく具体的方針、方策は。
答 教育長 釜石の奇跡を教訓に予告なし避難訓練を実施し、応用のきく指導をする。気を緩めることなく防災教育をする。



羽根田八千代 議員

歴まち法関連の進捗状況は 28年度は西山城整備計画を重点に



— 歴史の再認識を —

半田銀山は、明治時代に五代友厚が経営し、現在NHK連続テレビ小説「あさが来た」でも注目され、特別展を開催している状況から次の点を伺う。
問 (1)展示品の保管計画は。
答 町長 文化記念館や「よもいよ」2階・3階に適切に保管し、文化財保存会と連携し積極的に企画展示する。
問 (2)歴まち法関連の進捗状況は。
答 3月末に認定予定だ。28年度は西山城整備計画を重点にする。

また歴史まちづくり推進事業、小中学生の認識事業や建物調査に取り組む。
問 (3)銀山とかかわりのある鈴木三元氏の偉業をたたえる取り組みは、三元車発祥の町として「町興し」に、再生可能エネルギーの町宣言をした町としてエコ・健康増進等の「町興し」に大いに期待できるのでは。
答 偉業のみならず低炭素社会の実現、「三元車発祥の町」として自転車を活用した健康づくりや史跡めぐり事業等を考える。

これも質問

問 「ふるさと納税」推進で更なる財源確保は
答 都心向け専門誌に掲載や町民に向け周知
問 「イコーゼ」遊び場利用条件の緩和策は
答 安全監視からボランティアスタッフを募る



岩崎久男議員

新しい総合事業への早期移行は 家族・町の負担軽減が図れる



— 優れた鉱泉活用を —

問 (1)新しい総合事業の実施は町や地域包括支援センターの負担が増加することから実施猶予期間を平成29年3月としていたが28年3月に早期移行になった理由について伺う。
答 町長 要支援者の訪問介護・通所介護サービスが現状のまままで移行できることや、介護認定期間が原則12か月から最長24か月とすることができると認め審査会をはじめ家族・町にとって負担軽減が図れること。

問 (2)移行開始の前年度の予防給付及び介護予防事業の実績額が、早期移行した方が上限額が増額となるようだが事実は。
答 上限額設定は特例として、前年度の事業費に対して10%上乘せした額になる。

問 (1)政府は国民の要望に押されて高くなりすぎた国保税の低所得者対策として、昨年より1,700億円、平成29年より3,400億円の財政支援を行うこととしている。一人あたり、5千円だ。これを活用すれば一世帯あたり約1万円の引き下げは可能であり実施すべきと考えるが。
答 町長 被保険者一人あたり約5千円の財政改善効果が見込まれる。しかしながら被保険者の減少による保険料の減収、医療費の増加等、健全な国保事業の維持のため、大幅な引き下げは困難である。

国保税の低所得者対策は 健全な国保事業を維持

問 (2)広域化により、市町村独自の判断で行ってきた国保税の減免措置がどのようになるか伺う。
答 町独自の減免措置は維持される。
問 (3)資格証明書の発行を止め、滞納者の実情をよく把握し十分に配慮した対応策は。
答 滞納者に対しては、6ヶ月間の有効の短期被保険者証の交付を行っている。

これも質問

問 仮置場からの撤出作業は
答 環境省が示す輸送計画を注視し検討
問 東京電力(株)賠償請求は
答 2月24日直接請求した



斉藤謙議員

倉庫に眠らせず、貴重な作品に光を 貴重な財産であり、鑑賞機会提供する



— なぜ私がここに —

問 寄贈された側の心情を踏まえた文化・芸術作品等、倉庫に眠らせて置くのではなく、早期に光を当て有効活用すべきでないか。また、夏休みには「昆虫展」を開催し50万人もの来場者で賑わっている企画もあり、活用の仕方では交流人口の増加策にも繋がる。太田良平作品についても、彫刻界の重鎮であり、プロンズ像は情操教育のために寄贈されたものである。先人が残さ

れた文化の香り高い町を継承していくために、これら多くの作品等を活かすべきでないか。
答 町長 寄贈された芸術作品は、町民教育、学術及び文化の向上のために重要な役割を担っている。これら芸術品は町民の貴重な財産であり、適正に管理し、可能な限り有効に展示して、町民に鑑賞の機会を提供することが必要である、と考えている。

金融リスク回避に財務管理強化 情報の提供や機能の効率化を図る

問 年々桑折町の財政の硬直化が進んでいる。26年度の経常収支比率は83・0%（赤字地方債含む）、93・1%（含まない）となつているが、今後、公共施設等の老朽化により、改修費等の経常費用がかかることになり、益々財政が厳しくなる中、経常収支比率の改善に向けてどのように取り組む考えか。（健全は80%以下）改善できなければ借金するか、積立金を取崩すかとなる。いずれにしても、町民負担とな
問 憲法改正の要否は
答 国民的議論を深めていくべき
問 公社への損失補償ならば求償権
答 債務負担行為に関し再検証する
問 マイナス金利により影響必至
答 効率・効果的な取組を推進する。

これも質問

問 憲法改正の要否は
答 国民的議論を深めていくべき
問 公社への損失補償ならば求償権
答 債務負担行為に関し再検証する
問 マイナス金利により影響必至
答 効率・効果的な取組を推進する。

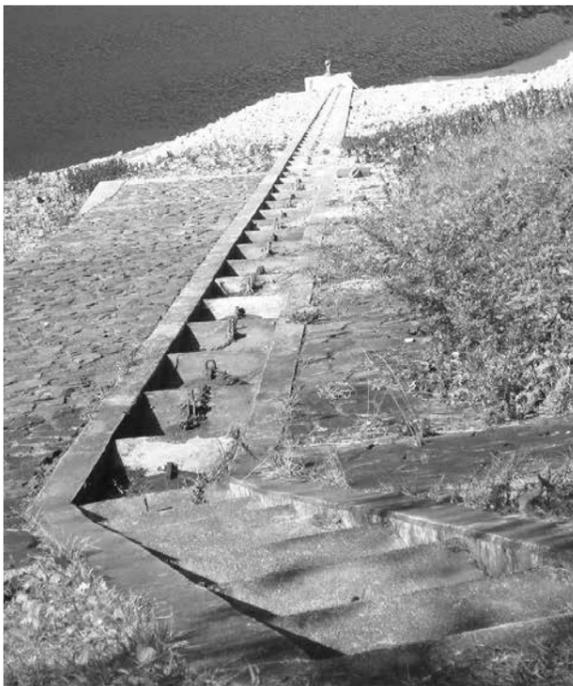


齋藤松夫議員

再発防止の対策をすみやかに 原型復旧を行い調査のうえ対処

問 南半田宮沢地区の道水路崩壊再発を防ぐため、速やかに対策を検討すべきでないか。また、対策の一環として半田沼の洪水調節機能向上を図るべく、検討してはどうか。そのためにも半田沼水位変動データを提出していただきたい。土砂災害危険区域と直接関係する町内会に対しては、町から出かけて説明会を行うべきではないか。

答 現在水路機能の回復をはかるため、原型復旧をめざし事業を進めている。今後の恒久的な防災対策については、地形、地質、植生など、現場条件を調査の上、最良の方策を検討していく。半田沼はお質しのとおり、洪水調節を果たせる湖沼と考えている。灌漑期間中の過去3か年間の水位変動を表したグラフは印刷配付のとおりだ。町内会での説明会は要望に応じ、共催の形で開いてまいりたい。



— 先人の知恵の活用 —

柵設置にかかる集落負担の軽減を 今後は交付税措置も活用していく

問 有害鳥獣侵入防止柵設置で提言した4点の進捗は、柵設置に当たり労賃を支払ってはどうか。また町が獣害防止のための緩衝地帯をつくり、集落がその後柵を設置することはできるか。森林は国民生活及び国民経済の安定に寄与している。よって集落に過大な負担を押し付ける集落施工を条件とした交付金制度は誤りだ。この是正を求めべきではないか。

答 町長 その後、町内全線設置の方針のもと、上成田地区で実施した。刈り払い困難なところは町が行い、維持管理費用も予算化した。県の交付金のもとで労賃を支払うことはできないが、町による緩衝地帯の設置は可能だ。柵設置にかかる問題点と対策については、維持管理の費用も含め、県に要望している。今後は特別交付税の財政支援も受け事業を進めていく。

これも質問

- 問** 観光農業公園と農業振興公社設立構想の内容は
- 答** 観光農業公園は直売所や体験農園などを検討
- 問** 蚕糸跡地の公園用地分計画の再検討、再構築を
- 答** 災害公営住宅の早期完成目指し再構築を図る
- 問** 雇用促進住宅の町取得方針撤回の際の住まい確保は
- 答** 方針変更の説明会を開催し、支援策を検討

委員会報告

産業厚生常任委員会

委員長 佐藤 武 朗

当委員会は、改選後に次の2点について所管事務調査を行った。

- ・「地域産業の活性化を図る」ための産業振興策について
- ・「地域の安全・安心と良好な住環境を守る」ために空き家対策について

産業振興策については継続審査とし、空き家対策については、今定例会に次の通り調査報告を行った。

調査報告

1. 調査事件
空き家対策の取り組みについて
2. 調査目的
地域の安全・安心と良好な住環境を守るため
3. 調査経過(略)
4. 調査結果
日本の総人口は、平成20年12月の1億2千809万9千人をピークに減少に転じ、平成27年3月1日現在で1億2千689万6千人まで減少している。

国では、人口減少・超高齢化を迎え、人口の現状や将来の姿、今後の目指すべき将来の方向を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、また、目標や施策、基本的な方向を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

本町の人口は昭和30年の1万6千974人をピークに年々減少に転じている。さらに、東日本大震災及び原発事故災害により県内は勿論、本町においても人口減少に歯止めがかからない状況である。

桑折町まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンでは、2035年(概ね20年後)に1万人を維持するとしているが、各種の確かな施策を具現化しなければ人口減少の歯止めは極めて厳しいものと考えられる。

平成25年10月に総務省統計局の「平成25年住宅・土地統計調査」によると、全国の空き家数は、居住者のいない空き家の数は819万6千戸、総住宅数6

千62万9千戸の13・5%になる。県内の空き家数は9万1千800戸と総住宅数の11・7%と空き家数は、増加基調で推移、平成20年に10万5千戸で県内総住宅数の13・3%に達した。しかし、福島県は震災による損壊・取り壊し、住宅需要増加による空き家解消などで、全国と異なり空き家率が低下している。本町においては、空き家の実態調査が進んでいないが、市街地と郊外との差こそあれ、県内の空き家率と同等と推測される。

このような状況から、本委員会としては、空き家対策に取り組むことにより、地域の安全、安心と良好な住環境を守る。また、本町の人口減少の歯止めにもつながるものと考え調査を行った。

本委員会では、不動産関係の専門家である公益社団法人福島県宅地建物取引業協会の会長を講師に迎え、「空き家対策の現状と課題及び今後のあり方」福島県宅地建物取引業協会が取り組む空き家・空き地・バンク事業についての研修を行った。その

総務文教常任委員会

委員長 原 賢 志

活動報告

現在、当委員会は次の3点について所管事務調査を行っている。

- ・財務の現状と今後について
- ・原発事故に係る損害賠償請求について
- ・児童生徒の学力・体力向上に

ついで
なお、調査結果については、6月定例会で報告を予定している。

また、今定例会で継続審査とした陳情2件について、情報の収集や参考人等を招いて審査を行い、6月定例会で審査結果を報告する予定である。



紫波町議会議場

議会研修報告

に学ぶ議会改革

先進地 紫波町議会



産直市場

岩手県紫波町議会は

早稲田大学マニフエスト研究所議会改革調査部会による「議会改革度調査2014ランキング」で東北の町村の中で2番目にランクされるなど、「議会改革」特に議会報告会などの「住民参加」の分野において高い評価を受けている。本町議会は改選後、改めて「議会への住民参加」のあり方が問われているため、その分野で高く評価を受けている紫波町議会議場を先進地を選び視察研修を行った。

議会改革の中でも特に「情報公開」「住民参加」「議会機能強化」の3点にしばり紫波町議会より説明を受け、意見交換を行った。視察後の各議員の意見は次の通りです。(参考・桑折町議会「住民参加」は第648位)

(渡邊英直) 住民と議会がより近い関係であり続けるために議会は町の政策を十分に理解し議会間討議を実施し、政策形成・議会報告のあり方・通年議会の実施にも取り組まなくてはならない。

(岩崎久男) 議会報告会は広報広聴委員が実施スケジュールを立て住民の意見も聴取し、町内会単位で開催され参加しやすいように創意工夫がなされ、議会と住民が身近となっている。予算決算常任委員会等の設置や通年議会の導入の検討も課題であると考え。

(佐藤武朗) 紫波町でも議員定数削減を実施し改選が行われたが無競争、しかし6名の新人が当選したことは議会に新しい空気が送り返された。本町がより一層の議会改革に取り組むには通年議会、各委員会等の見直しなど今後の検討が必要になると考える。

(斉藤 謙) 「議会への住民参加」のあり方を追究し、議会報告会や広報・広聴等の重要性に鑑み、重点的に取組んでいる。議員は地区代表という考えを廃止し、紫波町の議員として町内全地区に精通した活動をしていくべきという考え方には同感でありました。

(齋藤松夫) 議会基本条例制定に至る検討委員会開催が74回。このような検討経過、及び通年議会開催による議会機能向上策に注目だ。この視察によって、桑折町議会における基本条例具現化の課題がよ

(渡邊英直) 公民連携という事業実施手法により町民の理解を得たより良い町づくりが実現できた。町財政を圧迫することのない運営の努力がみられた。バレーボール専用体育館・公認フットボールセンターの設置によるピンポイントの施設にも着目した。

(岩崎久男) 10・7haの塩漬けの町有地を、JR紫波中央駅前を中心とした循環型まちづくりであり、公民連携基本計画が策定され情報交流館や公共施設と民間テナントが入る官民融合した複合施設である。成功事例の一つとして本町の開発事業にも参考となる。

(佐藤武朗) 10年も放置されていた塩漬けの町有地を、首長のリーダーシップと一人の民間人の発想により、官と民間が連携し、年間80万人も訪れるオガールプロジェクトを成功に導いている。事業スピードは行政と民間では格段の差があり本町でも参考になる。

(斉藤 謙) 事業費公共分含め約59億円(役場庁舎整備31億円)を公民連携で事業を行った。基本的には「地域循環型」方式を採用し、補助金に頼らない事業運営を行っている。説明者の言では、このような町づくりには行政を関与させれば失敗すること。

(齋藤松夫) プロジェクトの大きさに敬服した。3万人余の町でこれだけの事業をすすめた構想力、実行力に対しても同感の至り。キーマンの存在、大学との連携、首長の決断があつての事業である。蚕糸跡地の利活用は道半ば。大いに学ばねば。

(佐藤榮三) 町長の行政経営理念を持った、取り組みと官と民の連携による町興し事業、塩漬けされた町有地の活用、民間の資金と頭脳

オガールプロジェクトとは?

「紫波中央駅前都市整備事業」のこと

「方言」おがる＝成長する(フランス語) ガール＝駅
「町民の資産」である町有地10・7haを活用して、財政負担を最小限に抑えながら公共施設整備と民間施設等立地による経済開発の複合開発を行うことを目的とした公民連携事業である。

現段階での効果として、関心のある民間企業からのアプローチ等で雇用の場となっている。また、地元企業共同等への施工増となり、資金等の地産地消に繋がっている。「循環型まちづくり」の拠点となり「つながりづくり」になっている。さらに、不動産価値の向上にもなった。

く見えるようになった。

(佐藤榮三) 議案の内容を一週間前に全員協議会で2日間かけ説明を受けておくことで、議会審議への町当局側の出席日は決算議会23日間)にもかかわらず、5日間と拘束時間の短縮になっている。このことは本議会でも見習うべきである。

(川名静子) 一人の議員活動も大切だが、全議員が取り組む委員会活動に注目し参考にしたい。特に、予算・決算に関しては採決まで約1ヶ月を要し、議会の権能とチェック機能を果たしている点。5年以上の継続事業は議決項目とした点だ。

(原 賢志) 予算決算常任委員会の設置や通年議会の導入により、課題について時機を逸することなく十分な審査、調査検討ができる。通年議会の導入や予算決算の審査方法、常任委員会の活動等について、引き続き調査研究の必要性を感じた。

(半澤 高) 「広報広聴常任委員会」により、情報公開や議会報告会など幅広く進めている。なかでも議会報告会に関しては、長期にわたる内容を練り上げ、決算議会終了後(予算編成前)に開催している点に注目した。新たな議会改革に多くの先進地を学ぶ必要がある。

(羽根田八千代) 民意を反映し、チェック機能を強化するため、政策形成サイクルの中で各委員会ははじめ、議員間討議を活発に行っている通年議会だ。特に、予算決算常任委員会のプロセスは、学ぶところが大きい。

(片平秀雄) 議会改革はH19〜27年間検証し進めている。情報公開面は広報広聴常任委員会やネット配信の充実、住民参加は議会報告会、議会機能強化は通年議会、予算決算常任委員会など通じ自由討議を活発化し政策形成サイクルシステム化を図っている。本議会も広聴面、政策形成等学ぶべきと思う。

を活用した町づくり

により町財政への貢献、土地を安売りせず付加価値の底上げに繋げている。

(川名静子) 町有地は町民の財産だ。理念を「循環型」とする町長のビジョンと「最小の財政負担で最大の公共的目的を達成する」大学との公民連携を導入、市民参加条例を制定するなど、将来を見据えた市民のための事業だ。

(原 賢志) 財政負担を最小限に抑えながら公共施設整備と民間施設等立地による経済開発の複合開発を行うことを目的とした計画は、素晴らしい。中心市街地の活性化も必要であり、開発地域との総合的な発展も求められると思う。

(半澤 高) 財政負担を最小限に抑えるという点においては、オガールプロジェクトの「公民連携」という発想は評価に値すると思う。プロジェクトの進行により役場庁舎も新しく建設されたが、もともと

役場のあつた東北本線東側地区の今後について注視したい。

(羽根田八千代) 首長のリーダーシップ、キーマンの存在と東洋大学院公民連携専攻(日本初研究センター)との協定が自立計画に合致した。役場内に連携室有。未来にわたり人・素材・文化・資金が循環する町づくりの効果は多岐にわたる熱意と誇りを感じた。

(片平秀雄) 補助金に頼らない官民連携事業は10・7haの土地を最大限に利用し役場機能や図書館、専用スポーツ施設、合宿所、食事処等町民の利便と憩いの場で成功した。民間は採算ノウハウもあり行動力もある。財政面でも、民間との信頼関係と連携での施策も検討すべき。



オガール紫波株式会社 提供資料より

議案審議結果表

議案項目	議員名												
	渡邊英直	岩崎久男	佐藤武朗	齋藤松夫	佐藤榮三	川名静子	原賢志	半澤高	羽根田千代	片平秀雄			
第1回定例会													
議案第1号 桑折町行政不服審査法施行条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号 桑折町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号 桑折町課設置条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号 桑折町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号 桑折町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号 100歳の高齢者に対する祝状及び祝金贈呈条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号 桑折町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号 桑折町重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号 桑折町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号 桑折町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号 桑折町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号 桑折町町営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号 桑折町及び国見町介護認定審査会共同設置規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号 桑折町道路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号 桑折町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号 平成27年度桑折町一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号 平成27年度桑折町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号 平成27年度桑折町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号 平成27年度桑折町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号 平成27年度桑折町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号 平成27年度桑折町水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号 平成28年度桑折町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号 平成28年度桑折町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号 平成28年度桑折町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号 平成28年度桑折町介護保険特別会計(保険事業勘定)予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号 平成28年度桑折町公共下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号 平成28年度桑折町水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号 桑折町公告式条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号 除染土砂等仮置場(成田二本木)設置工事請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号 東北自動車道と交差する桑折町管理に係る跨道橋(内馬場橋)の橋梁補修工事及び跨道橋(新田前橋、松山橋)の橋梁調査・設計に係る受委託協定の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第1号 桑折町副町長の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんどうの周知と予防、及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第1号 「20ミリシーベルト以下健康被害なし論」の撤回と福島復興への責任を貫徹することを求める意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2回臨時会													
議案第32号 桑折町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号 桑折町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号 桑折町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号 桑折町多目的スタジオ施設外構工事請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第36号 平成27年度桑折町一般会計補正予算(第10号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第3号 桑折町議会委員会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対 ■：討論者 欠：欠席

意見書

「20ミリシーベルト以下健康被害なし論」の撤回と福島復興への責任を貫徹することを求める意見書

年間線量1ミリシーベルト以下早期達成を目標に除染にとりくんでいるさなか、その任にあるべき丸川環境大臣は、2月7日、長野県松本市での講演で、国が除染の長期目標と定めた年間被曝線量の1ミリシーベルトを「何の科学的根拠もない」などと発言した。

このような発言には国会内外で厳しい批判が行われたが当然のことであり、本議会としてもこれに遺憾の意を表するものである。

事故後、除染及び物理的減衰によって放射線量が低下傾向にあるとしても、10万人もの人々が避難生活をつづけ、帰りたい状況にある深刻な現実と、今なお続く風評被害等により生業の再建で困難に直面している事実、さらにはそうした中で関係自治体を始め、復興めざして悪戦苦闘を続けている県民の取り組みを、環境省をはじめ政府は重く受け止めるべきである。

よって政府に対し、下記事項を強く求めるものである。

1. 「福島復興なくして日本の再生なし」の立場を堅持し、今回のような憂うべき「大臣発言」を再発させず、被災県民の立場に立って、真摯に復興関連施策を推進すること。

2. 「20ミリシーベルト以下健康影響なし」の方針をもとにする避難解除やこれと一体の賠償打ち切り、同じく営業損害賠償打ち切り、こども・被災者への健康対策の縮小や撤廃等を行わぬこと。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

平成28年3月15日

福島県伊達郡桑折町議会

内閣総理大臣 殿
復興大臣 殿
環境大臣 殿
経済産業大臣 殿
文部科学大臣 殿

臨時会

第3回、3/29(火)

条例改正3件、工事請負契約の一部変更1件、一般会計補正予算1件、発委1件が提出され原案通り可決した。

職務級3級以上5%カット

条例改正

- ◇町職員の給与に関する条例の一部改正
 - ラスパイレシス指数の改善策として、4月から9月に限り給与月額100分の5を減額しての対応措置。
- ◇町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
 - 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う、所要の改正。
- ◇家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
 - 保育士不足の解消に向け、小

工事請負契約の一部変更

平成27年12月28日議決済

◇多目的スタジオ施設外構請負工事の追加請負工事

- ・契約金額 750万7,080円を増額し、6,085万9,080円に変更する。(消費税を含む)
- ・変更理由
 - (1)屋外照明設備(照明灯9基を追加施工したため)
 - (2)施設利用者の安全確保に資する交通誘導員の追加

地方創生に係る事業の補正予算計上

補正予算

- ◇一般会計補正予算(第10号)
 - 歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,248万2千円を追加し、予算の総額を79億6,509万2千円とするほか、繰越明許費の追加変更を行うもの。

繰越明許費

項	事業名	金額
01 総務管理費	①歴史的風致・文化財等PR映像制作(桑折町まち・ひと・しごと創生) ②地域振興事業(桑折町まち・ひと・しごと創生)業務委託	2,460万円
02 林業費	ハートレイク半田沼観光誘客事業(桑折町まち・ひと・しごと創生)	1,650万円
01 商工費	①空き店舗を活用した交流拠点づくり事業(桑折町まち・ひと・しごと創生) ②商標登録(献上桃の郷)事務委託 ③福島県北5市町誘客促進事業(桑折町まち・ひと・しごと創生) ④桑折ブランドづくり事業(桑折町まち・ひと・しごと創生) ⑤町観光ラッピングバス活用支援事業(桑折町まち・ひと・しごと創生)	488万5千円
05 社会教育費	伊達氏と桑折西山城ブックレット制作(桑折町まち・ひと・しごと創生)	300万円
02 公共土木施設災害復旧費	台風18号及び豪雨による道路災害復旧工事	860万円
合	計	5,758万5千円

繰越明許費の追加

歳入の主なもの

- ・東日本大震災復興交付金 2,097万5千円
- ・地方創生加速化交付金 4,871万6千円
- ・歳出の主なもの
 - ・東日本大震災復興交付金 積立金 3,356万6千円
 - ・地域振興事業費 2,200万円
 - ・ハートレイク半田沼観光誘客事業費 1,650万円
 - ・桑折ブランドづくり事業費 320万円

発委

◇町議会委員会条例の一部改正

町課設置条例の一部改正に伴い「原発事故対策課」を「環境対策課」に、産業振興課の前に「まちづくり推進課」を加える。

委員会調査中間報告

議会運営委員会

1. 調査事件

議会基本条例に基づく議会改革の先進事例について

2. 調査の目的

基本条例に基づく議会活動の具現化のため

3. 調査の経過

早稲田大学マニフェスト研究所による「議会改革度調査2014」を参考資料として、先進事例の調査に当たったことを確認し、調査の目的、調査の観点等を調査した。

また、「議会改革度調査2014ランキング」において総合順位1位の北海道芽室町の議会改革取り組み内容と桑折町議会と対比しながら検討した。

4. 調査の結果

(1) 地方議会で議会基本条例の制定が進む中、多くの議会改革先進事例が生み出されていることを再認識した。
(2) これまでの調査により、特に注目した先進事例は次のとおりである。

- ① 北海道芽室町議会
- ・「芽室町議会活性化計画」

において「議会活性化計画年間スケジュール」を策定し、議会基本条例の実践にあたっている。

- ・ 通年議会制をとっている。
- ② 岩手県紫波町議会

・ 予算決定常任委員会を設置している。

・ 広報広聴活動に積極的に取り組んでいる。

- ③ 宮城県大河原町議会

・ 定例会開会前まで会期延長を行い、事実上の通年議会制をとっている。

(3) 桑折町議会における議会基本条例の実践のためには、これから全国の先進事例を収集し、活かしていくことを、当面する重要課題として位置づける必要がある。よって今後の調査の成果は、速やかに全員協会で報告し、討議を行うものとする。

議会活動状況報告 平成27年12月定例会以降

年月日	活動状況	内容	出席者	
28	1 4	議会広報委員会	議会だより冬号の編集	選出委員
	8	議会広報委員会	議会だより冬号の編集	選出委員
	12	議会運営委員会	議会基本条例に基づく議会改革の先進事例調査について	選出委員
	14	産業厚生常任委員会	スーパーやなみ事業を含む下水道等の整備状況について、介護保険制度の改正点について	選出委員
	21	議会全員協議会	有害鳥獣対策の進捗状況について、12月定例会の総括、政務調査会視察研修の実施について、議会町民会議の開催について	全議員
2	25	例月出納検査	定例検査	選出委員
	1	産業厚生常任委員会	空き家対策の取り組みについて	選出委員
	8	議会運営委員会	12月定例会総括、議会基本条例に基づく議会改革の先進事例調査	選出委員
		議会全員協議会	雇用促進住宅取得に係る経過について、桑折町生涯学習推進基本計画（2次）の策定について（報告）、3月定例会会期日程について 外	全議員
	9	議会政務調査会視察研修	岩手県紫波郡紫波町議会（紫波町議会）議会改革の先進事例調査	全議員
	10	議会政務調査会視察研修	岩手県紫波郡紫波町（オガール紫波株式会社） ・ 公民連携手法によるまちづくり（公民連携の地方創生モデル）	全議員
	15	総務文教常任委員会	財政の現状と今後について（財政運営の進捗状況の中での一部事務組合の負担分について）	選出委員
		福島県後期高齢者医療広域連合来町対応	後期高齢者医療広域連合議会定例会の議案内容説明等	議長
		福島地方水道用水供給企業団来町対応	水道用水供給企業団2月定例会の議案内容説明	議長
	17	産業厚生常任委員会	「空き家対策の取り組みについて」の調査報告書作成	選出委員
	18	議会全員協議会	雇用促進住宅取得に係る経過について	全議員
	19	各町議会議長会議	役員の選任について、県町村議会議長会役員（理事）の選出について、平成28年度伊達郡町村議会議長会当初予算（案）の概要について、外	議長
	22	議会運営委員会	3月定例会議事日程等	選出委員
		福島地方水道用水供給企業団定例会	平成27年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算、平成28年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算	議長
	23	福島県後期高齢者医療広域連合議会定例会	平成27年度福島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算・特別会計補正予算、平成28年度福島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算・特別会計補正予算、福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について 外	議長
24	県町村議会議長会平成27年度第2回定期総会	平成26年度福島県町村議会議長会一般会計歳入歳出決算の認定、平成28年度会費分賦収入方法、平成28年度福島県町村議会議長会事業計画及び一般会計予算	議長	
25	例月出納検査	定例検査	選出委員	
3	1	議会全員協議会	3月定例会（第1日）議事日程等、議案内容の説明	全議員
		第1回定例会本会議	・ 平成27年度一般会計補正予算1件、特別会計補正予算4件の説明 ・ 平成28年度一般会計予算1件、特別会計予算4件、水道事業会計予算1件の説明	全議員
		総務文教常任委員会	陳情調査	選出委員
		産業厚生常任委員会	陳情調査、所管事務調査	選出委員
	2	議会全員協議会	3月定例会（第2日）議事日程等	全議員
		第1回定例会本会議	一般質問5名	全議員
	3	議会全員協議会	3月定例会（第3日）議事日程等	全議員
		第1回定例会本会議	一般質問3名	全議員
	4	議会全員協議会	3月定例会（第4日）議事日程等	全議員
		第1回定例会本会議	条例制定1件、条例改正12件、その他3件、平成27年度一般会計・特別会計補正予算（6会計）審議採決	全議員
	7	議会全員協議会	3月定例会（第7日）議事日程等	全議員
		第1回定例会本会議	町長施政方針に対する質問、新年度予算常任委員会所管別説明	全議員
	9	議会全員協議会	3月定例会（第9日）議事日程等	全議員
		第1回定例会本会議	平成27年度予算常任委員会所管別質疑（総務文教常任委員会）	全議員
	10	議会全員協議会	3月定例会（第10日）議事日程等	全議員
		第1回定例会本会議	平成27年度予算常任委員会所管別質疑（産業厚生常任委員会）	全議員
		議会運営委員会	議事日程（自由討議の実施）について	選出委員
	11	産業建設水道常任委員会	所管事務調査、意見書（案）作成	選出委員
	14	議会全員協議会	3月定例会（第14日）議事日程等	全議員
		第1回定例会本会議	平成28年度一般会計予算総括質疑、討論採決	全議員
	15	議会全員協議会	3月定例会（第15日）議事日程等、追加議案の内容説明等	全議員
		議会運営委員会	追加議事日程等	選出委員
		第1回定例会本会議	・ 平成28年度特別会計予算4件総括質疑、討論採決 ・ 平成28年度水道事業会計予算総括質疑、討論採決 ・ 追加議案審議採決（条例改正1件、契約変更1件、同意1件、委員会調査報告1件、意見書提出3件）	全議員
	16	議会広報委員会	議会だより春号の編集	選出委員
	18	議会運営委員会	委員会条例の一部改正（案）、所管事務調査中間報告のとりまとめ、政務調査会視察総括（紫波町議会改革の取り組みについて）	選出委員
22	議会全員協議会	第1回（3月）定例会の総括、平成27年度政務調査会視察総括、議会委員会条例の一部改正、御柱祭に関する町からの説明	全議員	
	総務文教常任委員会	閉会中の所管事務調査の今後の進め方について	選出委員	
23	議会広報委員会	議会だより春号の編集	選出委員	
	公立藤田病院組合議会全員協議会	議事日程、議案内容等の説明	選出議員	
25	平成28年第1回公立藤田病院組合議会定例会	平成28年度公立藤田病院組合会計予算 外	選出議員	
	例月出納検査	定例検査	選出委員	
28	伊達地方消防組合議会全員協議会	議事日程、議案内容等の説明	選出議員	
	平成27年第1回伊達地方消防組合議会定例会	平成28年度伊達地方消防組合一般会計予算 外	選出議員	
	伊達地方衛生処理組合議会全員協議会	議事日程、議案内容等の説明	選出議員	
	伊達地方衛生処理組合議会定例会	平成28年度伊達地方衛生処理組合一般会計予算・し尿処理事業特別会計予算・ごみ処理事業特別会計予算 外	選出議員	
29	議会運営委員会	第2回臨時会議事日程等	選出委員	
	議会全員協議会	第2回臨時会議事日程等、議案内容の説明 外	全議員	
	第2回臨時会本会議	平成27年度桑折町一般会計補正予算（第10号）、桑折町議会委員会条例の一部改正外	全議員	
	議会広報委員会	議会だより春号の編集	選出委員	

お知らせ

議会報告会開催

- 日時 平成28年4月27日（水）午後7時～ 約2時間程度
○桑折地区 桑折公民館 ○睦合地区 睦合ふれあい会館
平成28年4月28日（木）午後7時～ 約2時間程度
○伊達崎地区 伊達崎公民館 ○半田地区 半田コミュニティセンター

■ 内容

- ・ 平成28年度 新年度当初予算と主な事業について
- ・ 議会改革取組状況について
- ・ 町政・議会運営に関する意見交換など

※ 「議会だより 平成28年春 vol.104号」をご持参ください。

どなたでも参加できますので、お誘いのうえ多数参加ください。

● お問い合わせ：桑折町議会事務局 ☎ 582-2113 ●

訂正

vol.103冬号のP14、一部事務組合「公立藤田病院組合」の収益的収支、総収益の金額を誤って記載してしまいました。正しくは、66億9,406万2千円です。また次の行（4.5%）の増、の文言の削除もお願い致します。お詫びして訂正致します。

町民の声

議会広報委員会では発行後、各地区数名にアンケート調査の協力をいただいております。皆様からの率直な生の声として、「町民の声」のページに掲載していきます。わかりやすい、伝わる紙面づくりの編集に参考にさせていただきます。

○ 毎回読む 9名
○ 時々読む 3名

・18歳の選挙権も認められたので開催時のポイント、重要なテーマ等も結果だけでなく、町民の方に関心をもって望ましいところ、解説や問題提起等も載せて下さい。
(60代男性)

・パターン化されているのでそうだと思つて読む。専門用語で一般向きではない。(用語のわかりやすい解説があつても)議会用語へたな英語、時事用語はシニア向きでない。
(70代女性)

・議員の質問は常に注目し読んでいます。紙面を占める写真の割合が多いし、必要と思えないものも多い。質問の記事はできるだけわしく書いて。表紙の写真のセンスが感じられない。
(60代女性)

・質問事項を詳しく報告して欲しい。(回答も要約になつている)ネットで見ているが職員の答弁にスピード感がない。職員の資質が乏しい。積極的な回答をして欲しい。
(60代女性)

・自分の生活に係のある部分だけ目を通す。写真から興味を持つて読むことが多い。
(40代女性)

・少し字を大きくして。
(80代男性)

・一般質問で、言葉使いがわからなかったし、理解できなかった。
(80代男性)

編集後記

春の桜のシーズンは、入学式や入社式と希望に満ち溢れてスタートが切れる季節です。

本町にとっても28年度は、桑折町総合計画「復興こおり創造プラン」の最終仕上げの年次となり、「復旧と復興」から「創生」へと邁進していくとあります。

議会も改選後、より一層の議会改革を進めております。

また、議会だより、も皆さまのご意見を頂きながら、編集会議を重ね、多くの皆さまに読んでいただけるような紙面づくりに努めております。

佐藤 武朗

■広報委員会

委員長 川名 静子 委員 佐藤 武朗
副委員長 渡邊 英直 委員 岩崎 久男

まちの歳時記 ~繋いでいこう桃源郷~



議会だより

平成28年4月13日発行

発行 福島県伊達郡桑折町議会
責任者 片平 秀雄
編集 桑折町議会広報委員会
電話 (024) 582-2113
印刷 (株)神尾印刷所